

令和7年度 和歌山県高次脳機能障害支援養成研修

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とする研修会を実施します。

研修内容		形式または会場	研修日程
基礎研修	講義(配信)	事前学習 (動画視聴)	令和7年8月18日(月)～令和7年8月29日(金)
	演習(対面)	紀北(伊都振興局)	令和7年9月3日(水)
		紀南(御坊市役所)	令和7年9月5日(金)
実践研修	講義(配信)	事前学習 (動画視聴)	令和7年9月1日(月)～令和7年9月12日(金)
	演習(対面)	紀北(伊都振興局)	令和7年9月17日(水)
		紀南(御坊市役所)	令和7年9月19日(金)

・対象者:和歌山県内の障害福祉サービス支援事業所、相談支援事業所において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者 ※全てのプログラムを受講できる方に限ります。

※ 本研修は「高次脳機能障害支援体制加算(Ⅰ)」、「(Ⅱ)」及び「高次脳機能障害支援体制加算」の算定要件を満たす研修(基礎研修及び実践研修の双方修了に限る)となります。

・プログラム:裏面参照

・定員:各会場 30名程度

(先着順・1事業所1名のみ・上記※の加算対象となる事業所を優先とさせていただきます。)

・申込み:和歌山県電子申請フォームからお申し込みください。

和歌山県障害児者サポートセンターのホームページからもお申込み可能です。

<https://logoform.jp/form/WEVN/1099740>

こちらの二次元コードからアクセス可→



・締め切り:令和7年7月25日(金)

後日、記載いただいたメールアドレス宛に受講可否の通知をいたします。

<問い合わせ先> 和歌山県障害児者サポートセンター 障害者支援課内
和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関 担当:谷口・杉本
住 所:〒641-0014 和歌山市毛見1437-218
電話番号:073-441-7070 FAX番号:073-446-0036
E-mail :e0404012@pref.wakayama.lg.jp

令和7年度 和歌山県高次脳機能障害支援養成研修会
(基礎研修・実践研修)プログラム

【講義】事前学習(動画視聴)

基礎編				
配信期間	時間(分)	種別	演題	備考
令和7年 8月18日(月) ┆ 8月29日(金) 理解度確認テスト 提出締切り 8月29日(金)	19	講義01	高次脳機能障害とは	動画
	31	講義02	高次脳機能障害の診断・評価	動画
	36	講義03	病院で行うリハビリテーション	動画
	36	講義04	失語症とコミュニケーション支援	動画
	29	講義05	制度利用	動画
	35	講義06	相談支援	動画
	40	講義07	生活訓練	動画
	36	講義08	復職・就労移行支援	動画
	28	講義09	生活と支援の実際	動画

合計 290分

実践編				
配信期間	時間(分)	種別	演題	備考
令和7年 9月1日(月) ┆ 9月12日(金) 理解度確認テスト 提出締切り 9月12日(金)	43	講義01B・前	認知症との共通点と相違点	動画
	26	講義01B・後	発達障害との共通点と相違点	動画
	25	講義02A	小児期における支援	動画
	25	講義02B	長期経過とフォローアップ	動画
	35	講義03A	多職種連携・地域連携 チームアプローチの重要性	動画
	28	講義03B	多職種連携・地域連携 家族(きょうだい)支援・当事者家族会の活動	動画
	39	講義03C	コミュニケーション支援	動画
	37	講義03D	支援の実践的な枠組みと記録	動画
	31	講義03E	自動車運転再開支援	動画

合計 289分

【演習】

基礎編			
会場・日程	時間(分)	種別	科目／講師
伊都振興局 9月3日(水) 御坊市役所 9月5日(金)	90	演習01	障害特性の理解 診断・評価体験
	90	演習02	障害特性に応じた支援
	90	演習03	自立訓練の実際
	90	演習04	復職・就労移行支援

合計 360分

実践編			
会場・日程	時間(分)	種別	科目／講師
伊都振興局 9月17日(水) 御坊市役所 9月19日(金)	180	演習01	障害特性の理解と対応方法
	180	演習02	環境調整による支援と記録に基づく支援の評価

合計 360分

令和7年度和歌山県高次脳機能障害支援養成研修（基礎研修及び実践研修）開催要領

1 目 的

高次脳機能障害についての知識を得ることやその障害特性を理解することで、高次脳機能障害の障害特性に応じた支援を実施できる、障害福祉サービス事業所等に従事する支援者を養成することを目的とする。

2 実施主体

和歌山県

和歌山県障害児者サポートセンター（和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関）

3 開催日程

基礎研修：講義（配信） 令和7年8月18日（月）～令和7年8月29日（金）

演習（対面） 紀北（伊都振興局）：令和7年9月3日（水）

紀南（御坊市役所）：令和7年9月5日（金）

実践研修：講義（配信） 令和7年9月1日（月）～令和7年9月12日（金）

演習（対面） 紀北（伊都振興局）：令和7年9月17日（水）

紀南（御坊市役所）：令和7年9月19日（金）

4 開催方法

講義：オンデマンド配信（YouTube）

演習：対面（集合研修）

5 受講対象者

和歌山県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において、高次脳機能障害者の支援に従事する従業者であって、基礎研修及び実践研修のすべてのプログラムを受講できる方。

※ 本研修は「高次脳機能障害支援体制加算（Ⅰ）、（Ⅱ）」及び「高次脳機能障害者支援体制加算」の算定要件を満たす研修（基礎研修及び実践研修の双方を修了した場合に限る）となります。

6 受講者数

各会場 30 名程度（合計 60 名程度）

※希望する会場を選んでお申し込みください。

※定員を超える申し込みがある場合は、先着順・1 事業所 1 名のみ・上記 5 ※の加算対象となる事業所を優先とさせていただきます。

※令和7年度の受講者には、次年度以降の高次脳機能障害支援養成研修において、講師やファシリテーターを依頼する可能性があります。

7 研修内容

別紙プログラムのとおり

高次脳機能障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーションセンター）の研修パッケージを借り受け、別紙プログラムを実施します。

※ プログラムのうち【講義】事前学習（動画視聴）については、講義動画を視聴のうえ、提出締め切り日までにメールにて「理解度確認テスト」を提出するものとします。

8 受講手続き

和歌山県電子申請フォームから申し込んでください。

なお、和歌山県障害児者サポートセンターのホームページからも申し込み可能です。

<https://logoform.jp/form/WEVN/1099740>

こちらの二次元コードからアクセス可→



※申し込み締め切り令和7年7月25日（金）

9 受講決定通知

受講申込書に記載されたメールアドレス宛に令和7年8月8日（金）までに、受講可否の通知をします。なお、期日を過ぎても受講決定通知が届かない場合は、下記の連絡先までお問い合わせください。

10 研修会費用

無料

11 修了証書

研修全プログラムを修了したと認められた方に対し、県が修了証書を交付します。

12 留意事項

(1) 本研修を録画や録音することは禁止する。

(2) 研修資料の利用にあたっては、下記の要領を遵守すること。

・引用する場合は、下記のとおり出典及び箇所を明示すること。

例「出典：令和7年度高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）資料」

・一部改変して引用する場合は、改変した旨を明示すること。

例「出典：令和7年度高次脳機能障害支援養成研修（指導者研修）資料（一部改変）」

13 問い合わせ先

和歌山県障害児者サポートセンター 障害者支援課内

和歌山県高次脳機能障害支援普及事業支援拠点機関 担当：谷口・杉本

住 所：〒641-0014 和歌山市毛見1437-218

電話番号：073-441-7070

FAX 番号：073-446-0036

E-mail : e0404012@pref.wakayama.lg.jp